

令和 8 年度(2026年度) 第 1 回 函館市地域学校協働活動連絡会議 会議録

日 時	令和 8 年 5 月 2 7 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
場 所	南北海道教育センター
参加者	四戸委員, 京谷委員, 酒井委員, 駒野委員, 吉村委員, 中村委員 梶原委員, 田中真未委員, 松浪委員, 神田委員, 田中慎一委員 (1 1 名)
事務局	吉田学校教育指導監, 中田教育政策課長, 山本主査, 宇治主任主事 (4 名)
傍 聴	北海道新聞社函館支社 徳田莉万

(事務局)

本日はご多用の中, お集まりいただきありがとうございます。ただいまから, 令和 8 年度第 1 回函館市地域学校協働活動連絡会議を開会いたします。

本会議につきましては, 函館市情報公開条例第 2 1 条の規定に基づき原則公開となります。本日の議事等につきましては, 非公開となる内容がないと考えられますので, 全ての会議が公開となりますがよろしいでしょうか。

ー異議なしー

会議終了後には, 発言要旨を取りまとめた会議録を作成し, 公表することとなっております。会議録の内容については, 公表前に, 発言のあった委員に確認していただく予定でありますので, よろしくをお願いします。

次に, 統括地域コーディネーターであります神田委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

ー神田委員挨拶ー

続きまして, 今年度から新たに地域コーディネーターに就任された方もいらっしゃいますので, 皆さまからお一人ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

ー全委員挨拶ー

(事務局)

続きまして, 次第 2 「座長の選出」に入ります。函館市地域学校協働活動連絡会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により, 委員の互選により座長を定めることとなっ

ております。それでは座長の選出につきまして、委員の皆様にお諮りいたしますが、いかがいたしましょうか。

－提案・立候補なし－

よろしければ、事務局から提案させていただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

－異議なし－

異議がないようなので、事務局から提案させていただきます。座長につきましては、統括地域コーディネーターであり、南本通小学校と本通中学校の地域コーディネーターでもあります神田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

－拍手－

ご承認いただきありがとうございます。

次に、要綱第5条第4項では、座長に事故等があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行するとしておりますが、神田座長、いかがでしょうか。

(神田座長)

座長職務代理者は、田中慎一委員にお願いしたいと考えております。田中委員、よろしいでしょうか。

(田中慎一委員了承)

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、ここからは神田委員を座長として会議の進行をお願いいたします。

(神田座長)

それでは、次第3「趣旨説明」について、事務局からご説明願います。

(事務局)

－資料1「函館市の地域学校協働活動について」に沿って説明－

(神田座長)

ありがとうございました。

次に、次第4の「意見交流（グループワーク）」を行っていきます。

先ほど事務局から説明のありました「学校と教師の業務の3分類」を踏まえ、学校の働き方改革につながる有効な地域学校協働活動について、皆さんでグループワークを行っていただければと思います。

今から30分間グループで意見を出し合ってください、10分間の休憩をはさんだ後、15時10分頃を目途に、各グループで話し合われた内容を5分程度で発表していただきますので、あわせて発表者も決めておいてください。

それでは、各グループで話し合いを進めてください。

－ 3 グループに分かれ意見交流－

(神田座長)

ここで、一旦10分の休憩をとりたいと思います。

－ 休憩－

(神田座長)

それでは発表に移ります。Aグループから順に発表をお願いします。

Aグループ（発表者：田中慎一委員）

- ・放課後から夜間・校外の見守り活動について、警察のOB等所属している警友会にお願いできるのではないかな。
- ・地域コーディネーターと学校の業務を分けるのではなく、学校側からいつでも学校のニーズを聞けるような立場になれるよう、学校との信頼関係を築く。
- ・学校側のニーズをひろい、各関係機関に繋げる。
- ・苦情・不当な要求や対応できない範囲に関しては、弁護士等の専門の先生が必要
- ・地域コーディネーターとしては、学校のサポーターとして気軽に相談できる相手になることが重要。

Bグループ（発表者：田中真未委員）

- ・登下校時の通学路における日常的な見守り活動等について亀田小学校や北星小学校では町会、地域コーディネーター、保護者等の協力による下校時の見守り活動を行っている。
- ・巴中学校では、災害時の行動についての講演会を行っている。

- ・放課後から夜間などにおける校外の見守り，生徒が補導されたときの対応等については，地域コーディネーターとして対応できる範囲は限られるため，公的に気軽に相談できる体制が整っていると良いのではないかな。
- ・学校避難所の開錠，施錠については，緊急時に対応の遅れがないように学校や市だけではなく，地域の人々も学校の開錠，施錠をできる体制を作るのはどうか。
- ・亀田小学校では，理科の授業や支援学級の畑活動に伴う，畑の整備やうねづくりを亀田本町第4,第5町会や保護者，地域コーディネーターで行った。また，町会の方達と児童で苗植え等も行った。

Cグループ（発表者：中村委員）

- ・現状，通学路などの日常的な見守り活動はCグループの各地域コーディネーターで担当している深堀小学校・中部小学校・東山小学校では民生委員や町会で行っている。
- ・学校の方からは，入学時期に合わせた登校時の交通安全指導をお願いしたいとの声があったが，民生児童委員からの協力があり，登校時だけではなく各学年の下校時間に合わせた下校時の見守りを続けている。
- ・中学校の部活動終わり（17：30～）や，統廃合により通学路が広がってきたことにより，下校時の見守りが必要になってきている。
- ・積極的に参加できる方は早朝に対応可能な高齢者が多いため，他に遅い時間（下校時等）に対応できる人も必要。
- ・今後とも，地域の人と子どもが繋がりを持ち，子どもが安心して登下校時できる環境を継続していきたい。
- ・3分類の資料にあるような「登下校時の通学路における日常的な見守り活動等」について，一般の保護者にも周知できるとより多くの人に幅広い理解が広がり，協力者が増えるのではないかな。
- ・災害などの緊急時には誰が学校避難所の鍵を開けるかなど，予め決めておく必要がある。
- ・給食時間を活用し，栄養教師がいない学校などで，管理栄養士などがその学校へ出向き栄養に関する指導をすることも可能なのではないかな。

（神田座長）

ー総括ー

（神田座長）

次に，次第5「その他」に移ります。各委員や事務局から何かありますか。

(梶原委員)

- ・ 民生主任児童委員の活動等について情報提供

(神田委員)

- ・ 函館市環境部の出前講座について情報提供
- ・ 一般社団法人 U S E E Dについて情報提供

(事務局)

- ・ 令和８年度函館市地域学校協働活動推進事業に係る予算の執行基準等についての事務連絡

(神田座長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第１回函館市地域学校協働活動連絡会議を終了いたします。本日はありがとうございました。